

# 原発を基幹電源に据えた 「エネルギー基本計画」閣議決定糾弾！

## エネルギー基本計画閣議決定

10月7日、エネルギー基本計画（以下基本計画）が閣議決定され、国会に報告されました。昨年6月に成立したエネルギー政策基本法に基づき、総合資源エネルギー調査会・基本計画部会（経済産業省の諮問機関）にて、今年4月以来8回にわたる会合を経て基本計画が作成されました。7月には、基本計画案が示され、パブリックコメントの募集、全国6カ所での広聴会を経て最終案がまとめられました。

## 知事会の要望は入れられず

この過程で、全国知事会が8月に緊急要望書を経産相に提出しました。「原発の安全性の確保について何もふれられておらず不備であり、安全規制体制の見直しと原子力安全・保安院の経産省からの分離・独立、総合資源エネルギー調査会・基本計画部会への地方の代表の参加を求める」というものです。これを受けて、茨城県知事が基本計画部会に参加しました。最終案では「原子力の安全の確保と安心の醸成」の項が設けられました。しかし、2002年の法改正による原子力安全委員会の内閣府への設置によるダブルチェック体制とこの10月にスタートした原子力安全基盤機構による検査制度や維持基準により原子力の安全は担保されると居直っています。原子力安全・保安院の分離独立についての要望は、取り上げられませんでした。原発の経済性追求のための安全管理体制下では重大事故の起こる危険性が益々増大するばかりです。

## 原発 核燃料サイクルを「基幹電源」として推進

基本計画では、「『安定供給の確保』、『環境への適応』及びこれらを十分考慮した上での『市場原理の活用』」を基本方針としています。基本計画は、今後10年程度の期間を目安としてエネルギー需給に関する施策を策定するとしています。供給面では「多様なエネルギーをその特性に応じて開発・導入及び利用」する、即ちベストミックスに基づくエネルギー源の確保を謳っていますが、原発・核燃料サイクルを「基幹電源」と位置づけ、引き続きこれを推進するとし、原発・核燃料サイクルを第一義にしたものとなっています。

しかし、東電事件により原発停止に追い込まれ、原発によるエネルギーの安定供給体制が崩れたため、石油については「今後も重要なエネルギー」として、以前に比べ評価されています。

水素エネルギー社会の実現についても言及していますが、原子力利用による水素製造のオプションもあげ、原子力の生き残りを念頭に置いたものと考えられます。このことについては、原産会議も評価しています。

## エネルギー教育については加筆

国がエネルギー政策を円滑に進めるために、学校教育で子どもの頃からエネルギー教育の名の下に原子力推進のための知識を植え付けようとしています。その具体例として、「関係行政機関、教育機関及び産業界が連携し、エネルギー関連教材やエネルギー施設の見学等の体験学習の充実等様々な工夫を凝らすように留意しつつ、学校の授業におけるエネルギー教育の充実を図る」と加筆し、学校教育にエネルギー教育を導入しようとしています。これまで「エネルギー教育」の名の下に、進

められているのは、エネルギーの多消費を前提とし、エネルギー枯渇論に基づき原発の必要性を説く原子力中心の「エネルギー教育」で、チェルノブイリ原発事故や放射能の人体や環境への影響については教えない、または、事故や放射能の影響を過小に評価するような内容となっています。

原発推進予算で原子力・エネルギー教育支援事業が行われており、このような教育基本法違反の原子力・エネルギー教育をやめさせましょう。そしてエネルギー消費の大幅な削減と持続可能なエネルギー開発を目指す脱原発エネルギー・環境教育を進めましょう。

### 原発新增設は困難

原発の新增設については、最終案で「国は、引き続き原発立地地域の振興を図る」との文言が追加されましたが、具体的に目標となる数字等はありません。しかも、「電力小売自由化の進展に伴い、特に初期投資が大きく投資回収期間の長い原子力発電については、事業者が投資に対して慎重になることも懸念される。」と、電力自由化の下では新規に建設する原発は経済性がなく、新增設が進まないことを認めざるを得なくなっています。その上で、強引に原発を推進するとして、広域的な電力の融通、原発の電気の優先的な給電、発電施設周辺地域整備法に基づく支援の重点化等により、原発に経済的支援をし、原発建設を後押ししようとしています。しかし、電力会社はコストのかかる原発建設には慎重になっており、2003年度の供給計画では、計画中の原発の運転開始時期が相次いで延期されています。現地での反対運動も根強く、建設計画はうまくいっていません。粘り強く闘えば、原発新增設を阻止することが可能です。

### 核燃料サイクル確立は困難

核燃料サイクルの確立へ向けては再処理、プルサーマル、中間貯蔵、高レベル廃棄物の

処分をあげています。これは、既存原発の安定的な運転の継続には不可欠です。

プルサーマルは、当面、英仏で再処理されたプルトニウム33トンの消費が念頭に置かれ、原子力長計では16～18基で実施する計画ですが、地元合意が進まず、計画は進展していません。そのため、国が前面に出て進めるとの決意が最終案では付け加わりました。六ヶ所再処理工場については、基本計画では明確に位置付けられていません。原産会議は、「『エネルギー基本計画』案に対する見解」を公表しました。その中で、このことを暗に批判し、国が前面に立って推進するように求めています。六ヶ所再処理工場で再処理されるプルトニウムは、海外に比べて再処理費用が非常に高く、採算が合いません。今年8月、原子力委員会は、電力会社に対して、プルトニウムの利用計画を分離前に公表するように義務づける決定をし、電力会社に圧力をかけています。

他方では、使用済核燃料を将来の有用な資源として考え、中間貯蔵という形で保管することにより、糞詰まりで原発が運転停止に追い込まないようにしようとしています。国家石油備蓄ならぬ国家使用済核燃料備蓄構想も考えられています。高レベル放射性廃棄物の処分場は何処も引き受けるところがありません。危険な核のゴミの危険は何十万年間も続きます。使用済核燃料をはじめ核のゴミを生み出す原発の運転をやめさせることが大切です。

「もんじゅ」は放射性廃棄物処分の研究開発に含まれるかのような位置づけでしたが、最終案では分離されました。

再処理、放射性廃棄物処分などバックエンド事業については、国の全面的な支援なしではやっていけなくなっています。

プルサーマル阻止、六ヶ所再処理工場操業阻止、中間貯蔵施設立地阻止を掲げ、原発全面停止へ着実に前進しましょう。